

【小田原市市民ホール整備事業公募型プロポーザル】

1 次審査講評

小田原市市民ホール整備推進委員会
委員長 佐藤 滋

1 次審査は、平成 29 年 9 月 16 日に行った。

参加表明のあった 4 者を匿名としたうえで、各委員は、提出された 4 者の 1 次審査用技術提案書を事前に読み込み基本的な条件を理解した上で、1 次審査に臨んだ。

1 次審査では、初めに事務局から 4 者とも参加資格要件を満たすことが確認されたとの報告があり、その後、1 次審査用技術提案書、プレゼンテーション資料及び、ヒアリングをもとに総合的に審査を行った。

審査においては、まず最初に、専門性を異にする各委員の評価の視点を相互に共有するための意見交換が行われた。次いで、芸術文化創造施設としての拠点性、機能性、快適性・安心性、都市に対するにぎわいの創出、景観への配慮、環境との調和、防災対策、コストといった、本事業に求められる要求の実現可能性がどの程度確保されているかを、技術提案書等提出資料の内容、プレゼンテーションからの印象などを基にした比較に基づいて、丁寧に評価しながら、二次審査にどの提案者を残すべきかについて議論した。

A 案は、お堀端通りを表として、主要機能をグリッド状の内部通路に沿って配置し、ホール部分を重視しながらも交流空間や諸室の性能に配慮した提案である。文化創造拠点としての役割に重き置いたバランスの取れた構成であると評価された一方で、都市構造に対する応答性に対しては、お堀端通りと国道 1 号を繋ぐ積極性が感じられないなどの懸念が挙げられた。

B 案は、市民の日常的活動を主と捉えるなど小田原の文化特性を理解している点、景観上の観点からも建築的表現を控えめにしようとするその姿勢などについて支持を集めた。小ホール、オープンロビー、ギャラリーとつながる交流空間の一体的なデザインでにぎわいを創出する考え方は、魅力的である一方で、そうした運用を可能とするマネジメントの現実性、さらには国道 1 号からの連携性などについて、課題が存在することが指摘された。

C案は、都市小田原の中においてこの敷地が置かれた状況を丁寧に読み解いた土地利用の考え方、さらにはスタジオの配置を含めた創造系機能をコンパクトにまとめながらも相互共有して所定の機能を担保しようとする提案性などが評価された。一方で、フリーな交流を喚起するたまり的な空間のひろがり、城址と相対する敷地における施設ヴォリュームの処理などについては、さらなる精査が必要との意見も示された。

D案は、小田原という都市の特性や敷地の状況から丁寧に計画された提案であることや、今後のホールの稼働率の変化からホールのニーズ以上の魅力を施設として作っていくといった時代を見据えた考え方などが評価された。一方で、屋上積敷を介した動線計画やメンテナンスコストなどの維持管理についての懸念も提示された。

これら、各案の長所と短所が、二次に向けてどの程度発展し、また解消されていく可能性があるかについて真摯な議論が展開された。その結果、各案で大きな差が存在する土地利用に対する考え方について今後の展開が期待される、B者、C者、D者の3者を1次審査通過者として選定することとした。

しかしながら各案の評価は肉薄しており、最終的に行った投票によって選ばれなかったA者であるが、芸術文化拠点としてのホールの考え方や、賑わいを正面に集中させる方策については、審査委員の評価を受けていたことを記述しておきたい。

4者の提案は、芸術文化創造活動の拠点となることのみならず、街全体の回遊性、中心市街地の活性化やにぎわい、小田原城や三の丸地区への配慮等、様々な条件を克服した提案に対して、いずれも高い水準を示すものであった。また、小田原市の発展や芸術文化創造のために、各者が本プロポーザルに投入したエネルギーと熱い思いには、並々ならぬものがあり、それらの英知や労力については、審査員一同、深い敬意を表するものである。